

第99回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

事業報告

- 1 業務の適正を確保する体制
- 2 特定完全子会社に関する事項
- 3 親会社等との間の取引に関する事項
- 4 会計参与に関する事項
- 5 その他

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

( 2024 年 4 月 1 日から  
2025 年 3 月31日まで )

## 1 業務の適正を確保する体制

### (業務の適正を確保するための体制の概要)

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、行員倫理規定等のコンプライアンス規定を定めると共に、その実践にあたってコンプライアンス・マニュアルを制定して指針とし、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護等を含めた法令等遵守の徹底を図る。

実効性向上のため、取締役会で年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、態勢強化に努めると共に、実施状況を経営会議で定期的にチェックし、取締役会に報告する。

コンプライアンス問題発生時には、その内容等について各部署のコンプライアンス担当者並びに責任者から主管部、主管部からコンプライアンス統括部門、経営会議を経て取締役会へ報告する体制とする。また、全役職員がコンプライアンス上問題のある事項について直接報告できる体制として内部通報制度を構築する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存規定等を定め、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスクを網羅的・統合的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化すると共に、管理部署においてリスクの種類や特性に対応した適切な管理を行う。

災害や障害等の不測の事態や危機発生時に備え、「業務継続に関する基本方針」を定め、危機管理体制の整備を行う。

総合企画部リスク統括室を統合的リスク管理部門とし、各リスクの管理態勢及び運営状況を統合的にチェックすると共に、経営会議をリスク管理に関する全行横断的かつ統括的な審議・協議機関とし、リスク全般に亘り管理状況を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。

また、監査部は、リスク管理態勢全般に亘り監査を実施し、その結果を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は中期経営計画に基づき毎年総合予算計画及び業務運営方針を定め、経営目標を明確化すると共に、その進捗状況を経営会議で定期的に検証し、取締役会へ報告する。

日常の職務執行に際しては、組織規定に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

業務執行の機動性を高めるため毎週経営会議を開催し、各部の重要案件の審議、報告を行う。また、取締役会規則を定め、付議基準を明確化すると共に議題に関する資料の充実を図って審議内容の深度を高める。

#### **(5) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当行は、当行グループの業務の適正を確保するため子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、内部統制の強化に努めると共に、子会社に対する管理方針や報告体制等を定めた、「関係会社管理規程」を制定し、管理態勢を整備する。

当行のコンプライアンス体制、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。子会社は、各種規定を定め、執行状況について各リスク等の管理部署の要請に応じ報告する。

当行及び子会社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を整備する。

また、当行監査部は、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢及び各種リスク管理態勢などの内部監査をグループ全体に実施し、定期的に取り締役に報告する。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

取締役は、監査役を補助すべき使用人を監査部に置き、監査役はこの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

また、監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の意見を尊重する。

#### **(7) 当行及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当行及び子会社の取締役及び使用人は、法律に定める事項について監査役に報告すると共に、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。報告者は、情報提供を理由として不利

な取扱いを受けることはない。

また、監査役が取締役会ほか常務会、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を表明できる体制とする。

#### **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は、頭取、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

監査役会は、必要に応じ、銀行の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

#### **(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

当行グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### **(1) コンプライアンス体制**

当行は、当行及び子会社の全役職員に対し、コンプライアンス・プログラムに基づき、その階層に応じて必要な行内教育、指導を実施し、コンプライアンスマインドの醸成を徹底しております。また、当行は内部通報制度による相談・通報体制を構築しており、子会社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

#### **(2) リスク管理体制**

当行は、内部管理基本方針において、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化し、管理部署において、リスクの種類や特性に対応した適切な管理を行っております。総合企画部リスク統括室は、各リスクの管理態勢及び運営状況をチェックするとともに、経営会議でのリスク全般に亘る管理状況を取締役会に報告しております。

また、監査部は、リスク管理態勢全般に亘り監査を実施し、その結果を取り纏めて定期的を取締役会に報告しております。

#### **(3) 取締役の職務執行**

当行は、原則として月に1回の定例取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項及び経営上重要な決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、経営会議を毎週開催し、各部の重要案件について審議・報告を行い、取締役会規則に定めるものは取締役会で決議しております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を12回開催しております。

#### **(4) グループ管理体制**

当行は、当行グループの業務の適正を確保するために、子会社各社に取締役及び監査役を派遣しているほか、「関係会社管理規程」を定め、子会社から報告または書類の提出を受けております。

また、当行監査部は、「内部監査規定」等に基づき、子会社の内部監査を実施し、定期的に取り締役会に報告しております。

#### **(5) 監査役の監査体制**

当行は、監査役を補助すべき使用人を監査部に配しており、監査役はこの使用人に必要な事項を命令し、監査業務を行っております。

監査役は、取締役会、常務会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて発言を行うとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当行取締役及び使用人に説明を求めています。また、原則として月に1回の監査役会を開催しているほか、頭取及び会計監査人と定期的に意見交換を開催しております。

### **2 特定完全子会社に関する事項**

該当事項はありません。

### **3 親会社等との間の取引に関する事項**

該当事項はありません。

### **4 会計参与に関する事項**

該当事項はありません。

### **5 その他**

該当事項はありません。

# 第99期（2024年4月1日から 2025年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |              |                    |                  |              |                 |       |                  |
|------------------------------------|---------|--------------|--------------------|------------------|--------------|-----------------|-------|------------------|
|                                    | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                    |                  | 利 益 剰 余 金    |                 |       |                  |
|                                    |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他 資 本<br>剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                          | 6,730   | 5,690        | —                  | 5,690            | 1,429        | 10,500          | 1,489 | 13,418           |
| 当 期 変 動 額                          |         |              |                    |                  |              |                 |       |                  |
| 剰 余 金 の 配 当                        |         |              |                    |                  |              |                 | △271  | △271             |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                    |         |              |                    |                  |              |                 |       | —                |
| 当 期 純 利 益                          |         |              |                    |                  |              |                 | 920   | 920              |
| 利 益 剰 余 金 か ら<br>資 本 剰 余 金 へ の 振 替 |         |              | 6                  | 6                |              |                 | △6    | △6               |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |         |              |                    |                  |              |                 |       |                  |
| 自 己 株 式 の 処 分                      |         |              | △6                 | △6               |              |                 |       |                  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）            |         |              |                    |                  |              |                 |       |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | —       | —            | —                  | —                | —            | —               | 642   | 642              |
| 当 期 末 残 高                          | 6,730   | 5,690        | —                  | 5,690            | 1,429        | 10,500          | 2,132 | 14,061           |

(単位：百万円)

|                                    | 株主資本 |             | 評価・換算差額等                      |                    |                        | 純資産合計  |
|------------------------------------|------|-------------|-------------------------------|--------------------|------------------------|--------|
|                                    | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                          | △56  | 25,783      | 2,348                         | 1,031              | 3,380                  | 29,163 |
| 当 期 変 動 額                          |      |             |                               |                    |                        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                        |      | △271        |                               |                    |                        | △271   |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                    |      | —           |                               |                    |                        | —      |
| 当 期 純 利 益                          |      | 920         |                               |                    |                        | 920    |
| 利 益 剰 余 金 か ら<br>資 本 剰 余 金 へ の 振 替 |      | —           |                               |                    |                        | —      |
| 自 己 株 式 の 取 得                      | △181 | △181        |                               |                    |                        | △181   |
| 自 己 株 式 の 処 分                      | 42   | 35          |                               |                    |                        | 35     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）            |      |             | △2,417                        | △14                | △2,432                 | △2,432 |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | △139 | 503         | △2,417                        | △14                | △2,432                 | △1,928 |
| 当 期 末 残 高                          | △195 | 26,286      | △69                           | 1,017              | 948                    | 27,234 |

## 個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成19年（2007年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年（2016年）4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15～50年

その他 3～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除

し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,095百万円であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

## (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

## 7. 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

## 8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 9. 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する事業年度に計上しております。

## 10. 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### ・貸倒引当金

#### (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 5,953百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

##### ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

### 1. 関係会社の株式総額 18百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,277百万円

危険債権額 4,257百万円

三月以上延滞債権額 34百万円

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 1,224百万円  |
| 合計額       | 10,794百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,058百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 23,806百万円

担保資産に対応する債務

預金 321百万円

コールマネー 10,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券9,926百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金16百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、129,635百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消し可能なものが125,707百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年（1998年）3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

|                                                                          |          |
|--------------------------------------------------------------------------|----------|
|                                                                          | 1,945百万円 |
| 7. 有形固定資産の減価償却累計額                                                        | 6,126百万円 |
| 8. 有形固定資産の圧縮記帳額                                                          | 239百万円   |
| 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,644百万円であります。 |          |
| 10. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。       |          |
| 11. 関係会社に対する金銭債権総額                                                       | 1,401百万円 |
| 12. 関係会社に対する金銭債務総額                                                       | 681百万円   |
| 13. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額                                                   | 33百万円    |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額        | 11百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額         | 1百万円  |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 4百万円  |

関係会社との取引による費用

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 資金調達取引に係る費用総額        | 0百万円  |
| 役務取引等に係る費用総額         | 10百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 23百万円 |

2. 関連当事者との取引

(単位：百万円)

| 属 性 | 会社等の<br>名称           | 議決権の<br>所有割合                     | 関連当事者<br>との 関 係      | 取引の内容                  | 取引金額   | 科 目  | 期末残高 |
|-----|----------------------|----------------------------------|----------------------|------------------------|--------|------|------|
| 子会社 | 富山保証<br>サービス<br>株式会社 | 直接保有<br>40.00%<br>間接保有<br>40.00% | 役 員 の 兼 任<br>貸出金の被保証 | 当行の住宅ローン債権等<br>に対する被保証 | 16,788 | —    | —    |
|     |                      |                                  |                      | 保証料の支払                 | 10     | 未払費用 | 0    |
|     |                      |                                  |                      | 代位弁済の受入                | 1      | —    | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

保証料については、一般的な市場実勢等を勘案し決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|         | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 | 摘 要 |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|-----|
| 自 己 株 式 |                |                |                |               |     |
| 普 通 株 式 | 23             | 115            | 22             | 116           | (注) |
| 合 計     | 23             | 115            | 22             | 116           |     |

(注) 増加株式115千株のうち、115千株は2024年11月8日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残り0千株は単元未満株式の買取によるものです。減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)

|                        | 種類    | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|------------------------|-------|-------------------|--------------|--------------|
| 時価が貸借対照表計上額<br>を超えるもの  | 国 債   | —                 | —            | —            |
|                        | 地 方 債 | —                 | —            | —            |
|                        | 社 債   | —                 | —            | —            |
|                        | そ の 他 | —                 | —            | —            |
|                        | 小 計   | —                 | —            | —            |
| 時価が貸借対照表計上額<br>を超えないもの | 国 債   | —                 | —            | —            |
|                        | 地 方 債 | —                 | —            | —            |
|                        | 社 債   | 76                | 75           | △1           |
|                        | そ の 他 | —                 | —            | —            |
|                        | 小 計   | 76                | 75           | △1           |
| 合 計                    |       | 76                | 75           | △1           |

3. 子会社・子法人等株式 (2025年3月31日現在)

|            | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|
| 子会社・子法人等株式 | —                 | —            | —            |
| 合 計        | —                 | —            | —            |

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

|            | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|------------|-------------------|
| 子会社・子法人等株式 | 18                |

4. その他有価証券（2025年3月31日現在）

|                          | 種類    | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|--------------------------|-------|-------------------|---------------|--------------|
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えるもの  | 株 式   | 11,324            | 5,604         | 5,719        |
|                          | 債 券   | 9,499             | 9,362         | 137          |
|                          | 国 債   | 2,566             | 2,488         | 77           |
|                          | 地 方 債 | —                 | —             | —            |
|                          | 社 債   | 6,933             | 6,873         | 60           |
|                          | その他   | 8,891             | 7,811         | 1,080        |
|                          | 小 計   | 29,715            | 22,777        | 6,937        |
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えないもの | 株 式   | 763               | 987           | △223         |
|                          | 債 券   | 67,972            | 71,185        | △3,213       |
|                          | 国 債   | 16,562            | 17,843        | △1,281       |
|                          | 地 方 債 | 18,541            | 19,659        | △1,117       |
|                          | 社 債   | 32,868            | 33,682        | △813         |
|                          | その他   | 21,299            | 24,955        | △3,656       |
|                          | 小 計   | 90,034            | 97,127        | △7,093       |
| 合 計                      |       | 119,750           | 119,905       | △155         |

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

|       | 貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 1,292         |
| 組合出資金 | 1,796         |

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却した其他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

|       | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|
| 株 式   | 785          | 632              | 2                |
| 債 券   | 3,481        | —                | 78               |
| 国 債   | 3,431        | —                | 78               |
| 地方債   | —            | —                | —                |
| 社 債   | 50           | —                | —                |
| そ の 他 | 320          | 0                | 110              |
| 合 計   | 4,587        | 632              | 191              |

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は28百万円（うち株式28百万円）であります。

なお、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性が認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

|                |          |
|----------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,633百万円 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 53       |
| 退職給付引当金        | 144      |
| 有価証券償却         | 61       |
| 未払事業税          | 25       |
| その他有価証券評価差額金   | 85       |
| その他            | 126      |
| 繰延税金資産小計       | 2,131    |
| 評価性引当額         | △843     |
| 繰延税金資産合計       | 1,288    |
| 繰延税金負債         |          |
| 前払年金費用         | △224     |
| その他            | △9       |
| 繰延税金負債合計       | △233     |
| 繰延税金資産（負債）の純額  | 1,054百万円 |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年（2025年）法律第13号）」が令和7年（2025年）3月31日に成立したことに伴い、令和8年（2026年）4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、令和8年（2026年）4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は15百万円増加し、その他有価証券評価差額金は2百万円増加し、法人税等調整額は12百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は14百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(1株当たり情報)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1株当たりの純資産額    | 5,112円05銭 |
| 1株当たりの当期純利益金額 | 170円97銭   |

# 連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から 2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|----------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                            | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                  | 6,730   | 6,244 | 13,922 | △56     | 26,841 |
| 当 期 変 動 額                  |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |       | △271   |         | △271   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |         |       | 954    |         | 954    |
| 利 益 剰 余 金 か ら<br>資本剰余金への振替 |         | 6     | △6     |         | —      |
| 自 己 株 式 の 取 得              |         |       |        | △181    | △181   |
| 自 己 株 式 の 処 分              |         | △6    |        | 42      | 35     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）    |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計              | —       | —     | 677    | △139    | 537    |
| 当 期 末 残 高                  | 6,730   | 6,244 | 14,599 | △195    | 27,379 |

(単位：百万円)

|                            | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|----------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|--------|
|                            | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |        |
| 当 期 首 残 高                  | 2,358                         | 1,031              | 194                           | 3,585                           | 877              | 31,303 |
| 当 期 変 動 額                  |                               |                    |                               |                                 |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当                |                               |                    |                               |                                 |                  | △271   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |                               |                    |                               |                                 |                  | 954    |
| 利 益 剰 余 金 か ら<br>資本剰余金への振替 |                               |                    |                               |                                 |                  | —      |
| 自 己 株 式 の 取 得              |                               |                    |                               |                                 |                  | △181   |
| 自 己 株 式 の 処 分              |                               |                    |                               |                                 |                  | 35     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）    | △2,414                        | △14                | △88                           | △2,517                          | 28               | △2,488 |
| 当 期 変 動 額 合 計              | △2,414                        | △14                | △88                           | △2,517                          | 28               | △1,951 |
| 当 期 末 残 高                  | △56                           | 1,017              | 106                           | 1,067                           | 905              | 29,352 |

## 連結注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社及び子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 連結計算書類の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等                      2社

会社名

富山リース株式会社

富山保証サービス株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日                      2社

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 会計方針に関する事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成19年（2007年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年（2016年）4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15～50年

その他 3～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,095百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

#### 10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定率法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理(又は損益処理)

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 12. リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 13. 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

#### 14. 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する連結会計年度に計上しております。

#### 15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

### 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 6,106百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,385百万円  |
| 危険債権額              | 4,257百万円  |
| 三月以上延滞債権額          | 34百万円     |
| 貸出条件緩和債権額          | 1,224百万円  |
| 合計額                | 10,901百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,058百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 23,806百万円

担保資産に対応する債務

預金 321百万円

コールマネー及び売渡手形 10,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券9,926百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金23百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、129,476百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが125,548百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律(平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年（1998年）3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,945百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額 6,176百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額 239百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、6,644百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益632百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等償却66百万円を含んでおります。
3. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 地域   | 主な用途     | 種類 | 減損損失額 |
|------|----------|----|-------|
| 富山県内 | 遊休資産 3か所 | 土地 | 1百万円  |
| 合 計  |          |    | 1百万円  |

上記グループについては、店舗戦略の見直し及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗に関しては、営業店単位を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づいて、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いてそれぞれ算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|          | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘要  |
|----------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式    |                  |                  |                  |                 |     |
| 普通株式     | 5,444            | —                | —                | 5,444           |     |
| 合      計 | 5,444            | —                | —                | 5,444           |     |
| 自己株式     |                  |                  |                  |                 |     |
| 普通株式     | 23               | 115              | 22               | 116             | (注) |
| 合      計 | 23               | 115              | 22               | 116             |     |

(注) 増加株式115千株のうち、115千株は2024年11月8日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残り0千株は単元未満株式の買取によるものです。減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|-------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 135百万円     | 25.00円       | 2024年3月31日 | 2024年6月28日  |
| 2024年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 135百万円     | 25.00円       | 2024年9月30日 | 2024年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議予定)               | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------|--------------|------------|------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 133百万円     | 利益剰余金 | 25.00円       | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入による金融負債を有しております。このように、主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨預け金などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リ

スク回避のためのデリバティブ取引を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は富山県内向けのものであり、富山県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金及び短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引には当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の外国為替予約取引、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引があります。当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により、保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定の状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

### ② 市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会に報告しております。日常的には総合企画部リスク統括室において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次で経営会議、取締役会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引は行っておりません。

当行グループでは、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理を行っております。

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、現金預け金のうち預け金、有価証券のうち満期保有目的の債券・その他有価証券、貸出金、預金、デリバティブ

取引のうちヘッジ会計が適用されていないものであります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される金利ショックに対する経済価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、2025年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の上記金利ショックに対する経済価値は、4,116百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額    |
|------------------|----------------|---------|--------|
| (1) 有価証券（＊1）     |                |         |        |
| 満期保有目的の債券        | 76             | 75      | △1     |
| その他有価証券          | 119,793        | 119,793 | —      |
| (2) 貸出金          | 383,136        |         |        |
| 貸倒引当金（＊2）        | △6,057         |         |        |
|                  | 377,078        | 375,799 | △1,278 |
| 資産計              | 496,948        | 495,668 | △1,279 |
| (1) 預金           | 502,052        | 501,909 | △142   |
| (2) 借入金          | 1,461          | 1,460   | △0     |
| 負債計              | 503,513        | 503,370 | △143   |
| デリバティブ取引（＊3）     |                |         |        |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (0)            | (0)     | —      |
| デリバティブ取引計        | (0)            | (0)     | —      |

- (※ 1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※ 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分               | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------|------------|
| 非上場株式 (※ 1)、(※ 2) | 1,342      |
| 組合出資金 (※ 3)       | 1,796      |

- (※ 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年(2020年)3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (※ 2) 当連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。
- (※ 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 預け金               | 25,772  | —           | —           | —           | —            | —      |
| 有価証券              |         |             |             |             |              |        |
| 満期保有目的の債券         | 27      | 24          | 24          | —           | —            | —      |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 7,082   | 23,542      | 18,109      | 23,026      | 3,854        | 17,752 |
| 貸出金 (※)           | 96,832  | 83,703      | 62,558      | 41,455      | 39,032       | 49,577 |
| 合 計               | 129,714 | 107,271     | 80,692      | 64,481      | 42,886       | 67,330 |

- (※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,451百万円、期間の定めのない525百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|              | 1年以内    | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*)        | 450,111 | 43,955      | 7,984       | —           | —            | —    |
| コールマネー及び売渡手形 | 10,100  | —           | —           | —           | —            | —    |
| 借入金          | 938     | 364         | 158         | —           | —            | —    |
| 合 計          | 461,150 | 44,320      | 8,143       | —           | —            | —    |

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分       | 時価     |        |       |         |
|----------|--------|--------|-------|---------|
|          | レベル1   | レベル2   | レベル3  | 合計      |
| 有価証券     |        |        |       |         |
| その他有価証券  |        |        |       |         |
| 国債・地方債等  | 19,128 | 18,541 | —     | 37,670  |
| 社債       | —      | 33,221 | 6,580 | 39,801  |
| 株式       | 12,130 | —      | —     | 12,130  |
| その他      | 16,379 | 11,167 | —     | 27,547  |
| 資産計      | 47,639 | 62,930 | 6,580 | 117,150 |
| デリバティブ取引 |        |        |       |         |
| 通貨関連     | —      | 0      | —     | 0       |
| 負債計      | —      | 0      | —     | 0       |

(\*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,643百万円です。  
・第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

| 期首<br>残高 | 当期の損益又は<br>その他の包括利益 |                            | 購入、売却<br>及び償還の<br>純額 | 投資信託の<br>基準価額を<br>時価とみなす<br>こととした額 | 投資信託の<br>基準価額を<br>時価とみな<br>さないこと<br>とした額 | 期末<br>残高 | 当期の損益に計<br>上した額のうち<br>連結貸借対照表<br>日において保有<br>する投資信託の<br>評価損益 |
|----------|---------------------|----------------------------|----------------------|------------------------------------|------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------|
|          | 損益に<br>計上           | その 他 の<br>包 括 利 益<br>に 計 上 |                      |                                    |                                          |          |                                                             |
| 2,604    | —                   | 38                         | —                    | —                                  | —                                        | 2,643    | —                                                           |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分        | 時価   |         |         |         |
|-----------|------|---------|---------|---------|
|           | レベル1 | レベル2    | レベル3    | 合計      |
| 有価証券      |      |         |         |         |
| 満期保有目的の債券 |      |         |         |         |
| 社債        | —    | 75      | —       | 75      |
| 貸出金       | —    | —       | 375,799 | 375,799 |
| 資産計       | —    | 75      | 375,799 | 375,874 |
| 預金        | —    | 501,909 | —       | 501,909 |
| 借入金       | —    | 1,460   | —       | 1,460   |
| 負債計       | —    | 503,370 | —       | 503,370 |

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期

間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

## 負債 預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年3月31日）

| 区分      | 評価技法   | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲  | インプットの加重平均 |
|---------|--------|----------------|-----------|------------|
| 有価証券    |        |                |           |            |
| その他有価証券 |        |                |           |            |
| 私募債     | 現在価値技法 | 割引率            | 0.0%－1.4% | 0.7%       |

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年3月31日）

(単位：百万円)

|         | 期首<br>残高 | 当期の損益又は<br>その他の包括利益 |                 | 購<br>入、<br>却、<br>行<br>決<br>純<br>額 | レ<br>ベ<br>ル<br>の<br>替<br>換 | レ<br>ベ<br>ル<br>の<br>替<br>換 | 期<br>末<br>残<br>高 | 当期の損益に<br>計上した額の<br>うち連結貸借<br>対照表日にお<br>いて保有する<br>金融資産及び<br>金融負債の評<br>価損益 |
|---------|----------|---------------------|-----------------|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|         |          | 損益に<br>計上           | その包<br>括に<br>計上 |                                   |                            |                            |                  |                                                                           |
| 有価証券    |          |                     |                 |                                   |                            |                            |                  |                                                                           |
| その他有価証券 |          |                     |                 |                                   |                            |                            |                  |                                                                           |
| 私募債     | 6,988    | —                   | △1              | △407                              | —                          | —                          | 6,580            | —                                                                         |

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であります。主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 報告セグメント |       |       | その他 | 合計    |
|---------------------|---------|-------|-------|-----|-------|
|                     | 銀行業     | リース業  | 小計    |     |       |
| 役務取引等収益             | 1,309   | 3     | 1,313 | 1   | 1,314 |
| 預金・貸出業務             | 403     | —     | 403   | —   | 403   |
| 為替業務                | 199     | —     | 199   | —   | 199   |
| 証券関連業務              | 281     | —     | 281   | —   | 281   |
| その他                 | 425     | 3     | 428   | 1   | 429   |
| その他収益               | 3       | 20    | 24    | —   | 24    |
| 顧客との契約から生じる<br>経常収益 | 1,313   | 24    | 1,337 | 1   | 1,338 |
| 上記以外の経常収益           | 6,739   | 1,586 | 8,325 | 35  | 8,361 |
| 外部顧客に対する経常収益        | 8,052   | 1,610 | 9,663 | 36  | 9,699 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 5,339円53銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 177円35銭